

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

4

2026
令和8年

No.778

- 2 しもかわ財団の活動紹介 ～つなぎ・ささえ・つくる～
- 4 子ども・子育て支援金制度が始まります
- 6 お元気ですか保健師です
- 8 共育にゆーす
- 10 令和7年度定期監査を実施しました ほか
- 11 春の清掃美化週間および春の清掃美化運動を実施します ほか
- 12 みんなで交通ルールを守りましょう ほか
- 13 消防署より
- 14 教えて！スマホ役場
- 15 町長室から ほか
- 16 まちの話題
- 18 暮らしのお知らせ ほか
- 21 図書室だより ほか



3月1日 下川商業高校卒業式 より

しもかわ財団の活動紹介

「つなぎ・ささえ・つくる」

《空き家対策の紹介》

しもかわ財団では慢性的な住宅不足の緩和や移住定住の促進を図るため、空き家対策の取り組みを進めています。

主な業務としては、空き家所有者と購入希望者の相談対応、空き家バンクへの登録、マッチング、手続きの事務サポート（補助金申請・契約・登記申請）、片付けやリフォームの見積り依頼を町内事業者へつなぎ、スムーズな引継ぎのための調整を行っています。

また昨今の課題として、ペットと同居可能な賃貸物件の需要が多くあり、多様化するニーズに対し物件が不足しています。

空き家バンクのサイトは下のQRコードから閲覧できます。



《空き家バンクの運営・管理》

空き家バンクの登録は空き家所有者自身やご家族からの依頼を基に活用可能な建物や土地の登録を行っています。

住宅取得の際には主に左記の2つの補助金があり、町民生活課と連携し進めています。

補助事業名	内容	補助率等
空き家対策総合支援事業	建物代と100万円以上の改修費	2/3補助 (限度額500万円)
快適住まいづくり促進事業	建物代	1/5補助 (限度額150万円)
	省エネ改修を含む改修費	1/5補助 (限度額100万円)

町内の空き家の状況（空き家調査結果）75件

利用できる空き家（ABCランク）	危険・特定空き家等（DEランク）
空き家利活用 ・空き家バンク掲載 ・修繕費補助金（国・町） ・R7空家数 市街地24件 郊外3件	空き家除却 ・所有者への管理要請 ・除却費補助金（国・町） ・R7空家数 市街地22件 郊外26件

今後利用可能な物件のスムーズな引き継ぎができるようサポートさせていただきます。未利用車庫の賃貸、空室の賃貸なども需要があります。公区での見守りやご家族からの情報をお待ちしています。

★空き家登録でもりんエコポイントが1000ポイントもらえます！

ご相談の際はお電話でご予約お願いします。

*空き家対策業務で取り扱う個人情報については、個人情報の保護に関する法律等に基つき適正に取り扱います。

大好きな地元でUターンして仲間と共に「好き」を形に。高原小雪さん

下川でのリアルな暮らしぶりを町内の方にお話ししていただくコーナー。
 今月は下川町出身の高原小雪さんです。



札幌に進学するまでは、ずっと下川に住んでいました。2023年に札幌から戻ってきて、移住してきた方がこんなに多いのかと驚きました。子どもの頃は、こんないろいろなことをやっている人が下川に住んでいるなんて知らなかったです。それに札幌で暮らしてからは、自分は都会より田舎の方が好きだなと改めて気づきました。もともとウィンタースポーツも好きで、下川町だと歩いてスキー場に行けたり森が近くにあったり、自然が身近ですぐに遊びに行けるので。町内には飲食店もたくさんあって「アポロ」の納豆パスタが好きです。それからラーメンも好きで「味源」にも行きます。スナックも、個性的なお店がたくさんあります。

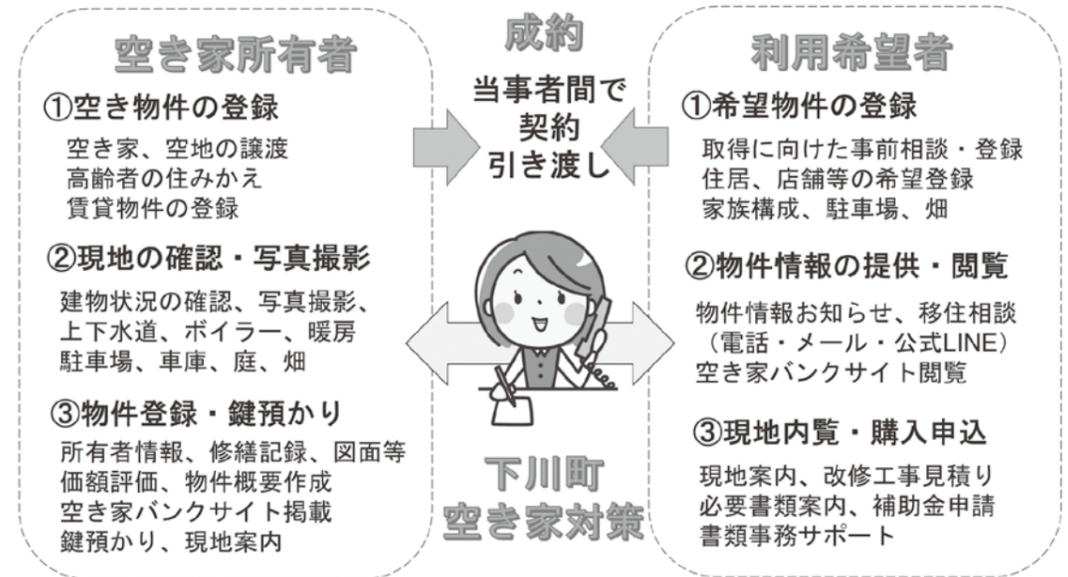
今は観光協会に勤めていて、ふだんは事務作業もしていますがイベントの準備や企画、インスタグラムでの情報発信などを頑張っています。仕事



以外の時間でも、同世代の友達と一緒に、いろんなことに挑戦できるのが楽しいです。「WATAAME」というバンドを友達と組んで、わたしはベースを担当しています。2024年の夏に開催されたイベント「森ジャム」では、昔から習っていたクラリネットを演奏したり、学校で学んでいたファッションの知識を活かしてファッショントレーナーをやったりしました。全部で10

着くくらい作って、徹夜続きで大変だったけど、とても楽しかったですね。いつか洋服に関わる仕事をしたいなと考えることもありですが、下川町で洋服だけでお金を稼ぐのは現実的ではないと思うから今はアイデアを考えているところです。

下川に戻ってきて感じるのは、やってみたくことや挑戦したいことを否定する人がいないということ。みんな応援してくれるし、よそから来た人たちに対する偏見を感じたこともないです。「森ジャム」で演奏したクラリネットも、地元に戻ってきてから隣の名寄吹奏楽団に所属したことを町内の方が知って、演奏しなかつた声をかけてくれたのがきっかけなんです。自由に好きなことができる環境で、毎日楽しいです。



■お問い合わせ
 総務企画課 企画調整係
 ☎412511
 しもかわ地域振興機構 空き家対策
 (通称・しもかわ財団)
 ☎512770

児童手当の拡充

- 所得によらず、支給の対象となります。
- 支給期間を高校生年代まで延長します。
- 第3子以降はより手厚く、一人当たり月3万円に大幅増額します。
- 4か月に1回から、2か月に1回の支給になります。

960万円未満	支援対象	児童手当(月額)	第3子以降
所得制限なし	0歳～3歳未満	1.5万円	1.5万円
	3歳～小学生	1万円	1.5万円
	中学生	1万円	1.5万円

所得制限なし	支援対象	児童手当(月額)	第3子以降
所得制限なし	0歳～3歳未満	1.5万円	1.5万円
	3歳～小学生	1万円	1.5万円
	中学生	1万円	3万円
	高校生	1万円	3万円

※令和6年10月分から拡充

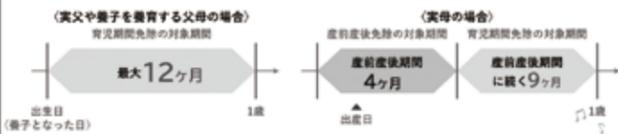
育児時短就業給付

「育児時短就業給付」を創設し、
子どもが2歳未満の期間に、時短勤務を選択した場合に、
時短勤務時の賃金の原則10%を支給します。

※令和7年度から実施

育児期間中の国民年金保険料免除

国民年金の第1号被保険者の方を対象に、
育児期間中の国民年金保険料免除措置を創設します。



※令和8年10月から実施

妊婦のための支援給付

「伴走型相談支援」の面談と合わせて、

- ・妊娠届出時に5万円
- ・妊娠後期以降に妊娠している
子どもの数×5万円

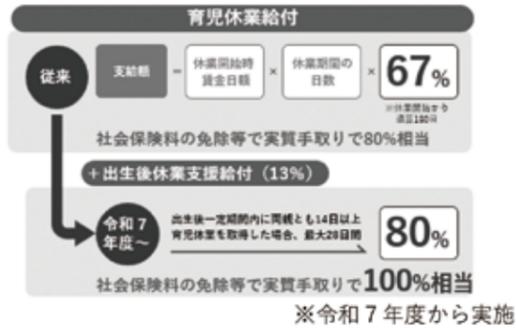
支給します。

1期目 妊娠を届け出たとき
2期目 妊娠後期
3期目 産後まもない時期

※令和7年度から制度化

出生後休業支援給付

「出生後休業支援給付」を創設し、
子の出生直後の一定期間内に
両親ともに14日以上育児休業を取った場合、
最大28日間、手取りの10割相当を支給します。



※令和7年度から実施

こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、
保育所等に通っていない0歳6か月から
満3歳未満のこどもが
時間単位等で柔軟に利用できる制度です。
(こども1人当たり10時間/月)

※令和7年度は希望自治体、令和8年度より全国実施

子ども・子育て支援金制度についてもっと知りたいときは

こども家庭庁のHP
(概要説明)



担当職員による紹介記事



三原大臣からのメッセージ



子ども・子育て支援金制度が開始します

「子ども・子育て支援金制度」って何?

- ・「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出いただき、
それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、
こどもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。
- ・支援金は児童手当の拡充など6つの事業に充てられます。詳細は裏面をご確認ください。

※支援金が充てられる給付は法定されているため、国会での審議や法改正なしに使い途を増やすことはできません。

なぜ独身者や高齢者も負担する必要があるの?

- ・子育て支援は、こどもたちが健やかに成長していくためのものであり
そのこどもたちは将来おとなになりこの社会を支える担い手となるため
子育て支援は**全ての方にとってメリット**があります。
- ・そのため、独身者や高齢者も含む全世代や企業の皆様から
拠出いただくこととしております。

いつから始まるの?

支援金は令和8年4月分から医療保険料とあわせて拠出いただきますが
実際に徴収が始まる時期は加入する医療保険によって異なります。

※被用者保険に加入している方は給与所得から、年金を受給されている方は年金額から天引きとなります。

支援金額はどのくらいになるの?

支援金額は加入する医療保険制度や所得に応じて異なりますが、
全ての医療保険制度の加入者で平均すると、
令和10年度で月額 **450円** (令和8年度は250円) と試算しています。

詳しくは、「子ども・子育て支援金に関する試算」をご参照ください

※支援金制度の導入に当たっては、社会保障分野の歳出改革等をあわせて行うこととしており、
国民の皆様にご負担を求めることのない仕組みとしています。

生涯にわたる健康づくりのために

小学生1年生以上のお子さんもハピネス健診の対象

お問い合わせ
保健福祉課 保健係
総合福祉センター「ハピネス」
☎ 4-33356

下川町では、ハピネス健診（18歳以上39歳以下の町民）、国保特定健診（40歳以上74歳以下の国保被保険者）、後期高齢者健診（75歳以上）を実施していますが、令和8年4月よりハピネス健診の対象年齢を引き下げ、小学1年生以上を対象に含めることとなりました。

令和8年4月からの新しいハピネス健診の対象者・内容

対象者：小学1年生以上～39歳以下の町民
実施場所：町立下川病院
検査内容：①身長、②体重、③腹囲、④血圧、⑤血液検査（血中脂質、血糖、肝機能、腎機能、尿酸値、貧血、代謝系）、⑥尿検査（尿糖、尿蛋白、尿潜血）
※18歳以上は心電図検査を実施
健診料金：500円

大人の生活習慣は子どもの生活習慣に影響します

下川町では、メタボ該当者の割合が高い等の現状がありますが、その背景には食や活動、睡眠などの生活の仕方が関係しています。このような大人の生活実態は子どもにもつながって影響しています。例えば、朝食の欠食、糖質や脂質に偏った飲食、遅い就寝時間、メディアの長時間利用等の習慣は、子ども達にも自然と身につけていってしまう。そのため、子ども達も生活習慣病になりやすい生活になっていたり、すでに身体に影響が出ていたりする可能性があると考えられます。

子どもに血液検査って必要な？血液検査では何がわかるの？

どのライフステージでも自身の身体の状態を正しく理解して、生活を見直したり、必要な治療を受けていくことが予防となりますが、子どもも同じく健診データがあることで、自身の生

等的情緒面や集中力、理解力の低下など学習・活動に影響し、パフォーマンス低下に関係していることもありま

す。疲れやストレスによる症状にも似ており、本人も大人も気づきにくく、血液検査を受けて気づくことができる

小児期は生涯の基礎となる生活習慣を身につけていく時期です

食事、運動、睡眠などの基本的な生活習慣を整えることは子どもの脳や身体

の発達を促進し、心身の健康を維持するために欠かせないものです。子どもは成長し、身体的、精神的な変化の著しい時期です。生活リズムを確立することで成長ホルモンの分泌が正常化され、身体の成長を促進したり、心理的な安定は自立した行動、社会性の発達につながります。集中力や記憶力を向上させ学習効果を高めることもわ

かっています。小児期に自身にあったよりよい生活習慣を身につけることが、子どもの心身の成長を促すとともに、身についた基本的な生活習慣はその後の生活への基盤となり大人につながっていきます。



子どものうちから健診を受け親も子どもの状態を知りましょう

健診を受け、小児期から自身の身体の状態・体質を知り、自分に合ったよい良い生活習慣を身につけていくこと、また生涯自分の身体を大切にし、主体的に考え、行動・選択できるきっかけになればと考えています。

ハピネス健診のお申込み、お問い合わせは総合福祉センター「ハピネス」の窓口、電話（4・3356）、FAX（4・2576）にて承っております。

健康づくりに保健事業をご利用ください

保健事業について、「保健事業のご案内」の冊子がハピネス窓口、総合窓口、公民館、認定こども園「こどものもり」、町立下川病院などにありますのでご利用ください。ホームページにも掲載しておりますので、こちらのQRコードからご確認ください。

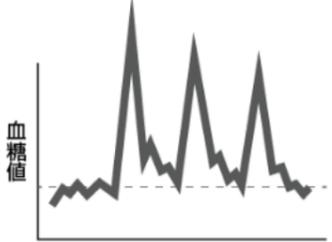


保健事業のご紹介はこちら

の危機を感じ興奮や闘争のホルモンであるアドレナリンが出ることでイライラや不安、攻撃的な態度が出ることもあります。子どもは成人と比べ身体が小さく血糖値も乱れやすいと言われています。血糖値を整えることが、子どものこのころと身体を安定させ、学習、活動に取り組み大事な要素となりま

す。また血糖値スパイクでは、血管が傷つきやすく、動脈硬化が進行したり、インスリンを出す膵臓に負担がかかり、インスリンの分泌機能が低下し、糖代謝異常を引き起こすリスクもあります。健診を受けてみると血糖値やHbA1cが高いことがわかるかもしれ

血糖値スパイク



参照：糖尿病ネットワークより

健康な状態

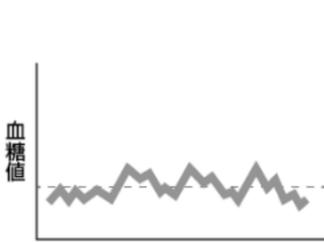


図1 血糖値スパイクイメージ

また成長期には多くの鉄分が必要になり、食事の摂り方によってはそれだけで補いきれず不足してしま

うこともあります。貧血があると、頭痛や疲れやすいなどの身体面に限らず、イライラや不安



アイスクャンドルミュージアムで、 小中学生のまちづくり提案が実現しました！

雪だるまカフェ

2月14日17～20時、中学3年生の2名が企画した「雪だるまカフェ」がアイスクャンドルミュージアムイベント内で実現しました。コモレビの観光協会前のスペースにお店を構え、準備を含めて5名の中学生と保護者のサポートで、雪だるまをかたどったマシュマロが浮かぶココアを販売。小さな子どもたちへのおやつすくいなども企画し、100杯以上のココアを売上げ、アイスクャンドルを盛り上げました。



スノータイムアタック

2月15日14～15時、小学6年生の3名が企画した「スノータイムアタック」が実現しました。アイスクャンドルで子どもたちも思いっきり楽しめることをしたいと、実行委員に提案、初めての実施でした。小学校低学年の部5チーム、高学年の部4チーム、中学生以上2チームが出場し、見学者も30人程と、白熱した展開に大盛り上がりでした。企画した6年生は挨拶のなかで「来年も続けてほしい」と語りました。



2/12～25

地域共育インターンシップを実施

2月12日から25日までの2週間、「地域共育インターンシップ」が実施され、旭川、新潟、大分から4名の大学生が下川町を訪れました。

学生たちは滞在中、小・中・高校の授業への参加や、子どもたちの「居場所づくり」を通して地域住民と深く交流。アイスクャンドルミュージアムでのボランティアのほか、中学校図書室での学習スペースやスキー場での冬のあそび場にも挑戦しました。来町前から準備を重ねてきた企画には、子どもたちが楽しめるよう多くの工夫が凝らされ、どの現場も学生たちの熱意と笑顔に包まれた2週間となりました。



共

育

に

ゆ

一

す



2/20 第2回 しもかわ地域共育フォーラム2026を開催

■お問い合わせ
教育委員会
☎4-2511
内線814

2月20日、バスターミナルに57名が集まり、地域共育フォーラムが開催されました。

基調講演では、安平町教育委員会 井内聖教育長から、「幼児教育と小中高をつなぐ地域一体の環境づくり」をテーマに具体的な事例を含めてお話がありました。井内氏は、民間の幼稚園園長から教育長に就任した経歴があり、自身が園長を務めた園でのヤマメのつかみ取りや泥んこ遊び、森での本物の自然体験など、子どもたちが「育ちたい」という根源的な力を信じる実践が紹介されました。また、安平町では北海道胆振東部地震をきっかけに新しい義務教育学校（早来学園）を建設。ワークショップを重ね、「学校は知識を得るためだけの場ではない。人と出会い、チャレンジできる居場所」というコンセプトを作り上げました。学校施設である図書室や家庭科室、音楽室等は地域住民も使える施設となっていて、平日昼間には0歳から90歳まで同じ空間に集う光景が見られるようになりました。「地域と学校で子どもを育てる」という考えを、「それぞれの目的で集まった人が同じ場所にいることで、結果的にコラボレーションが生まれる」という発想に転換して、様々な活動や交流が生まれている様子が紹介されました。

ポスターセッションや新教育目標の説明、パネルディスカッションも行われ、今回のフォーラムを通じて、教育は「与える」から「信じ支える」へ、そして地域全体で子どもの「自分らしさを育む」という方向性が共有されました。



1 井内氏による基調講演の様子 2 講演に聞き入る参加者 3 ポスターセッション発表の様子 4 教育目標の説明 5 パネルディスカッションと会場の様子 6 議論に熱がこもるパネリスト

感想

「こどもが育つまちづくり」とは、大人がコントロールすることではなく、こどもの「育ちたい」という思いを中心に据えることなのだ学びました。

「こどもの育ちを真ん中にする」とは、建物や仕組みよりもまず、共有する考え方やコンセプトを大切にすることなのだ感じました。

知識があふれる時代だからこそ、人との出会いや対話の中で育まれる学びが、教育(共育)とまちづくりをつなぐのだと感じました。

令和7年度定期監査を実施しました

代表監査委員 下村 弘之
監査委員 横井 雅江

令和8年2月12日（木）、13日（金）の2日間で、今年度は指定管理制度に関する事務及び管理運営状況について監査を行いました。

概ね適正に執行されていますが、特記すべき事項（抜粋）を次のとおり町長へ報告しました。

〈特記事項〉

- ・施設は町民の財産である。事業報告書には、年度内に実施した修繕内容や不具合の発生状況を記載するとともに、年度更新時には備品等が適正に管理されているか、現場での確認を徹底していただきたい。また、所管課は施設へ足を運び、指定管理者と密な意思疎通を図るなど、適切な管理運営に向けた指導・監督体制を強化していただきたい。
- ・五味温泉は昨年の定期監査でも実施し、スピード感をもった改革を期待する旨報告したが、町民が気になる状況については、なるべく早く公表するよう期待する。



報告書はこちら→



高齢者運転免許証自主返納相談会及び商品券贈呈について

下川町交通安全運動推進委員会（会長（下川町長）田村 泰司）では、今年度も運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による事故を防ぐため、名寄警察署交通課の協力のもと、2回目の運転免許証の自主返納相談会を令和8年2月18日（水）にコモレビで開催しました。1名の方が会場にて、名寄警察署交通課に運転免許証の返納を行い、交通課より運転免許の取消通知書の交付を受け、下川町交通安全運動推進委員会から商品券の贈呈が行われました。

令和7年度は、令和8年2月27日現在で8人の方が免許証の返納を行いました。

ご自身の運転に不安を感じたら、運転免許の返納について考えてみませんか？

下川町交通安全運動推進委員会では、令和8年度も運転免許証の自主返納相談会を予定しております。



■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511 内線521

春の清掃美化週間および春の清掃美化運動を実施します

春の清掃美化週間

- 1 と き 5月7日(木)～10日(日)
- 2 ところ 自宅、事業所周辺等
- 3 実施方法 各自で周辺の清掃をお願いします。

春の清掃美化運動

- 1 と き 5月10日(日) 午前8時から1時間程度
- 2 ところ 公区内の道路、公園、施設等の周辺(一の橋公区を除く)
- 3 実施方法 回収したごみは埋立ごみとして処理しますので、一般ごみ・資源物等分別の必要はありません。
袋に「クリーン作戦」と記入してゴミステーションに出してください。
なお、草木や剪定木は回収いたしませんのでご注意ください。

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎4-2511内線521



主 催：下川町 協 力：下川町衛生協会

が 蛾 (クスサン・マイマイガ)の発生等について

■お問い合わせ
町民生活課 生活環境係
☎4-2511内線521

町内では近年、夏場に「クスサン」や「マイマイガ」などの蛾が大量発生しています。これらは家の外壁や街灯、街路樹などに卵を産みつけ、卵が越冬し、春先に幼虫になり、夏場に成虫となって大量発生します。

また、成虫は殺虫剤が効かないため、薬剤による駆除が難しいものとなっています。

クスサン等の大量発生を抑えるためには、卵の時に除去することが効果的とされています。外壁等に産み付けられた卵は強くへばりついているため、ヘラやガムテープなどで剥がしとり、庭など自己所有地に埋めるか埋め立てごみとして出してください。

◎注意事項

- ・卵を駆除する際、鱗毛が舞い上がり、吸い込んだり目に入ったりすることがあります。
- ・幼虫に触れると赤く腫れたり、かゆみが伴う場合があります。また、成虫の鱗毛に触れると肌の敏感な方は発疹が出る場合があります。
- ・駆除する際は、マスクやゴーグル、手袋などを着用してください。





みんなで交通ルールを守りましょう。



春の訪れとともに、今年も新入学、新入園の季節となりました。たくさんの希望を胸に、元気に登校、登園する子ども達の姿が見られます。運転手の方は十分に気をつけて運転し、交通ルールを守りましょう。

横断歩道は歩行者優先です。横断歩道を渡ろうとしている人がいたら停止線で一時停止をし、歩行者が渡った後に通過してください。子どもや高齢者は渡り切るのに時間がかかることがあります。 「思いやり」と「譲り合い」の気持ちを持って運転しましょう。歩行者と車が直接接触する事故を防ぐための大切なルールです。ルールを守って交通事故のない町にしましょう。

北海道警察では「ハンドサインでストップ運動」を推進しています。歩行者は手をあげるなどして合図（ハンドサイン）を、運転手の方は歩行者がいるときは確実に停止し、「お先にどうぞ」と手で合図をしましょう。

■お問い合わせ 町民生活課 生活環境係 ☎4-2511内線521
名寄警察署 下川駐在所 ☎4-2042



令和8年度調理師試験の実施について



受験願書受付期間 … 令和8年4月30日（木）～5月15日（金）

受験願書の提出先 … 北海道名寄保健所
※受験願書など提出書類は名寄保健所にあります。

受験資格 …………… 学校教育法（昭和22年法律26号）第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和8年5月15日までに2年以上の調理の業務に従事した者

受験手数料 …………… 6,900円（北海道収入証紙）

試験日時 …………… 令和8年8月25日（火）午後1時30分～午後4時まで

試験地 …………… 旭川市

お問い合わせ …………… 北海道名寄保健所 企画総務課 企画係
TEL 01654-3-3121



住宅用火災警報器の点検はしていますか？

119
消防署より
下川消防署 ☎4-2119

火災を素早く知らせるため、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。町内でも故障や電池切れなどの不具合が発生しています。しっかり点検を行い、いざという時のために備えましょう。また電子部品の劣化や煙を感知する部分の目詰まりなどにより性能を確保できない可能性があります。設置後10年を目安に交換をおすすめします。

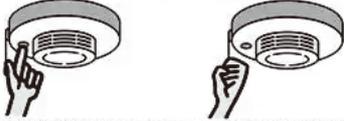
令和8年の状況（2月末現在）

救急出動件数 21件

火災件数 0件

〈点検方法〉

『ボタンを押す』または『ひもを引く』



正常を知らせる音声や警報音が鳴ればOK！

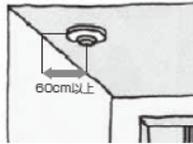


「電池切れ」や「故障」のアナウンスが鳴る、または全く反応しない場合は、新しいものに交換しましょう！



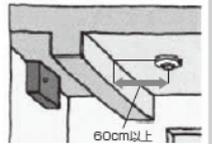
天井の場合

火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



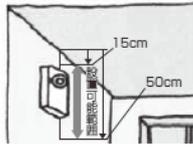
梁などがある場合

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



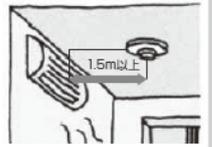
壁の場合

天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるようにします。



エアコンなどの吹き出し口がある場合

エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離します。



春の全道火災予防運動について 実施期間 4月20日～4月30日

春先の火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。

火災は、ちょっとした油断が大きな火災につながるため、火の元には十分注意しましょう。

また、春の全道火災予防運動に伴い、4月20日～5月31日までの間、消防職員が皆様のご自宅を順次訪問させていただきます。これは住宅用火災警報器の設置状況などを確認し、より安全な生活環境を整えていただくための取り組みです。

地域の安全を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

住宅火災からいのちを守るための10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントのほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く



6つの対策

- ①火災の発生を防ぐため、ストーブやコンロ等は安全装置の付いたものを使用する
- ②火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



教えて!スマホ役場

受信設定
受信内容の設定

の巻 リターンズ!

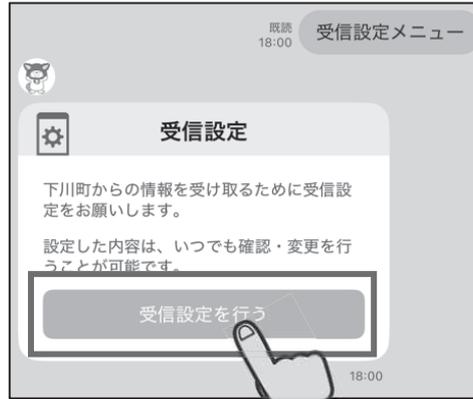
Q 必要な情報がスマホ役場に届かないんだけど…。

③



タップすべし!

②



タップすべし!

①



タップすべし!

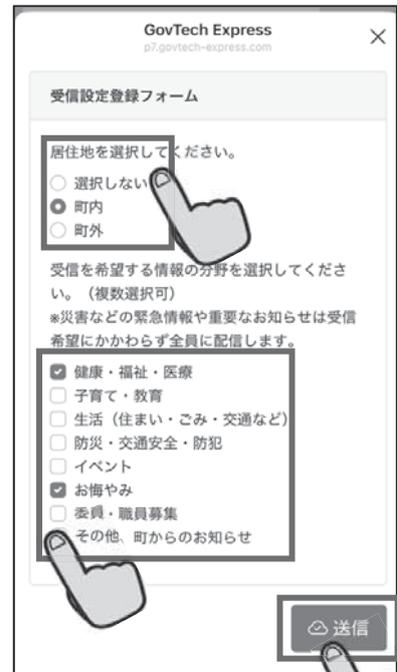
⑤



居住地を
タップすべし!

受信を希望する
情報の分野を
タップすべし!
色が青になれば
よし!

④



最後に忘れず
タップすべし!

受信設定は、何度でも変更可能です。
設定を見直したい方は利用すべし!

■お問い合わせ
総務企画課 情報係 ☎ 4-2511内線225

町長室から 第3回



3月は卒業式のシーズンです。3月1日に北海道下川商業高等学校、3月12日に下川町立下川中学校、3月19日に下川町立下川小学校の卒業式などが行われ、来賓の一人として出席させていただきました。

下川小学校6年生の皆さんには、「SDGs子ども町民委員」の委嘱や「まちづくり提案」などの発表、下川中学校3年生の皆さんには、「総合的な学習の時間」での「まちづくり提案」発表、下川商業高校3年生の皆さんには、「課題研究」の発表などで、下川町への想いやまちづくりへ大変素晴らしい発表をいただきました。

それぞれの卒業式で、さらに成長された姿を拝見し、より頼もしく感じました。「別れは出会いの始まり」、

りと、人との別れが新たな出会いや成長のきっかけです。別れの寂しさの中で、次の出会いや新しい人生のステージへのチャンスと捉え、力強く成長し、自分の信じる未来に、元気に歩んでいってほしいと思います。

自分を信じ歩み続ける皆さんの未来が明るいものであることをお祈りしています。

ご卒業おめでとうござい
ます！



まちの話題

卒園記念「マイ箸づくり」



2月26日 認定こども園「こどものもり」

こども園では、卒園を迎える年長児の記念行事として「マイ箸づくり」が行われました。下川町産のサクラの木を材料に、年長児と親御さんが一緒になって箸を削っていました。この箸は、子どもたちが小学校に進学してから給食で使用する予定です。





▲下川小学校 3月19日 18人



▲認定こども園 3月24日 17人



▲下川商業高等学校 3月1日 25人



商業高等学校、中学校、小学校、そして認定こども園で、令和7年度の卒業式・卒園式がそれぞれ執り行われました。春を感じさせる穏やかな陽気の中、これまで学び舎で過ごしてきた子どもたちが、新たな一歩を踏み出す節目の日を迎えました。これまでの学習や部活動、仲間と励まし合いながら取り組んださまざまな経験を胸に、子どもたちは心身ともに大きく成長しました。

クラスメイトや先生との別れを惜しんで涙を見せる姿も見られましたが、卒業生たちは、それぞれの将来に向けて希望を抱きながら新しい道へと踏み出していきます。



▲下川中学校 3月12日 23人

暮らしのお知らせ

お知らせ

春はヒグマに注意！

春は、ヒグマが冬眠を終え活動を始める時期です。山菜採りや登山、ハイキングなど楽しみにされている方々も多いこととは思いますが、不幸な事故を未然に防ぐため次のことに注意しましょう。

■野山に入る前に役場や森林管理署などで、事前にヒグマの出没情報を得るほか、出没を知らせる看板がある場所への立ち入りは避けましょう。

■野山では、単独行動を避け、集団での行動を心掛けましょう。また、鈴など音の出るものを携行するなど人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。

■野山での飲食の際に、

においの強いものはヒグマを引き寄せる場合がありますので、控えたいほうがよいでしょう。また、残飯、空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

町ではヒグマの出没情報を「アニマルアラート」で掲載していますので、ご活用ください。ヒグマを目撃したり、足跡を発見した場合は、速やかにご連絡願います。

■お問い合わせ

産業振興課 林業振興係
☎ 4・2511
内線319



お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

4月14日（火）
5月12日（火）

①午前10時

～午前10時50分

②午前11時

～午前11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

お知らせ

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

《令和8年度の保険料率改定について》

令和8年3月分（4月納

付分）から健康保険料率は10・28%（マイナス0・03%ポイント）、介護保険料率は、1・62%（プラス0・03%ポイント）となります。

また、令和8年4月分（5月納付分）より始まる子ども・子育て支援金率は0・23%となります。

ご自身の健康づくりや医療のかけり方が将来的な北海道の医療費上昇、保険料率の伸びを抑えることにもつながりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部

☎ 011-726-0352（代表）

お知らせ

生ごみ処理機・コンポスト容器的購入補助のお知らせ

生ごみの減量化と再生利用を目的として、生ごみ処理機及びコンポスト容器を購入された方に購入費の一部を補助します。

○補助要件

町内在住者で、町内小売店から購入された人。
(過去に補助金を受けた人も対象になります。)

○補助金額

生ごみ処理機
購入費の2分の1以内
で、上限額20,000円

コンポスト容器

購入費の2分の1以内
で、上限額2,000円

○申請方法

ごみ減量化機等購入補助金交付申請書(町民生活課窓口で受取のほか、下川町HPからもダウン

ロードができません)に必要事項を記入し、購入時の領収書類を添付の上、町民生活課生活環境係までご提出ください。

■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係
☎ 4・2511
内線521



お知らせ

犬の登録等の手続について

犬の飼育にあたっては、狂犬病予防法に基づき登録および狂犬病予防注射の接種が義務づけられており、違反した場合は罰則があります。

新たに犬を飼う方、既に犬を飼っている方は、次の手続きにお忘れが無いよう注意して下さい。

①新規登録

(犬の登録手数料…1頭
3,000円)

犬を飼い始めた日もしくは生後90日を経過した日から30日以内に、「畜犬登録申請書」の提出が必要です。

②登録事項変更

譲渡や転入・転出等により登録済みの犬の所有者や住所が変わった時は「犬の登録事項変更届」の提出が必要です。

③犬の死亡届

登録された犬が死亡した時は「犬の死亡届」の提出が必要です。

④狂犬病予防注射

(狂犬病予防注射済票交付手数料…1頭1回につき550円)

動物病院等で犬の狂犬病予防注射を行った方は、役場町民生活課へ獣医師が交付する証明書(狂犬病予防注射済証)を提示し、狂犬病予防注射済票の交付を受ける必要

要があります。

※接種日が翌年3月中になる場合は、次年度(9年度)の注射済票を交付します。

■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係
☎ 4・2511
内線521



お知らせ

野焼きは法律で禁止されています。

ごみなどを野外焼却する行為、いわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第十六条の二)」に基づき、一部の例外を除いて禁止されています。

野焼きは、煙や悪臭で近隣の迷惑となるだけでなく、ダイオキシン類など有害物質の発生原因に

もなるほか、火元の不注意などによる大規模火災のリスク等があります。

○野焼きには罰則があります

野焼きを行った場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第二十五条第十五項)」で定められた罰則規定に基づき、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、又はこれらの両方が科されます。

「昔からやっているから」、「今まで何も言われていないから」、「ごみ出しが面倒だし燃やした方が楽だから」などは野焼きの例外事由になりません。ごみは適切に処分しましょう。

■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係
☎ 4・2511
内線521



3歳になる「まちのたから」をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



にしもと みなと

南町 西本 湊翔 くん
(令和5年4月19日生まれ)

好きな食べ物 バナナ、ラーメン
キュウリの酢の物
好きなあそび パズル、外遊び

いつもお兄ちゃんたちに遊んでもらって元気いっぱいなみなと。最近たくさん話せるようになり、兄ちゃんたちとケンカすることもあるけど兄弟仲良く元気に過ごしてね。

にしもと なおき・ともこ

運転免許証更新時講習
(4月2日から5月11日まで)

駅前交流プラザよろーな

- 違反運転者講習(2時間)
4月2日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
4月2日(木)午後5時30分
4月16日(木)午後2時
5月7日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
4月2日(木)午後7時
4月16日(木)午後1時
5月7日(木)午後1時

下川交通防犯センター

- 優良運転者講習(30分)
5月11日(月)午後1時

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。(敬称略)
2月16日~3月15日受領分

- ・下川町に
ジャンプ選手育成支援事業として
上田 仁美 (東京都)
- ・社会福祉協議会に
生前のご交誼に謝して
錦町 西村 道子 (亡夫)
三の橋 伊藤 ふじ子 (亡夫)

図書室だより

☎4-2511 内線 816

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時です。
 ※毎週水曜日は休室となります。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 *アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『夢をかなえるゾウ』



水野 敬也／著
飛鳥新社

成功したいと願う平凡な会社員の前に現れた象の神様・ガネーシャ。爆笑の掛け合いの中に、人生を変える本質が詰まった究極の自己啓発書です。

『交通トラブル六法
「知らなかった」では
済まされない道路の新常識』



藤吉 修崇／著
KADOKAWA

教習所では教えてくれない、リアル交通六法。法律相談を受けてきた弁護士が解説する。被害者にも加害者にもならないための本。

げんごかたいぜん
こども言語化大全
さいみ
12歳までに身につけたい
ちから
「ことば」にする力』



山口 拓朗／著
ダイヤモンド社

「伝えるって楽しい」とおもえる体験をすることで、子どもの世界がゆたかに広がっていきます。

この他にもたくさんあります。

令和8年広報しもかわ3月号の「まちのたから」において、親御さんのお名前に誤りがありました。訂正するとともにお詫び申し上げます。

誤 さとう ゆうだい・ゆうき
正 さとう ゆうだい・ゆき



戸籍の窓口 (敬称略)		お悔み申し上げます	
旭三町	小原貞夫	75歳	
錦の橋	伊藤久男	78歳	
錦町	川上美江	91歳	
住所氏名	西村利幸	79歳	
		年齢	(2月11日～3月10日受付)

編集後記

春らしい陽気が感じられる季節となりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。今月号では卒業式、卒園式の様子を取材させていただきました。皆さん、「卒業」、「卒園おめでとう」ございます。

式に臨む姿は凛としていて、これまでの努力と成長が伝わってきました。保護者の皆さんの表情にも、晴れやかさと少しの寂しさが入り混じり、新たな門出を見守る温かい眼差しを感じました。

春は別れと出会いの季節でもあります。新年度が始まり、気持ちも新たに歩み出す時期となりました。社会人としてスタートを切る人や、異動で新しい職場に行く人がいると思います。何かと緊張すること多いかと思いますが、一つひとつの経験を糧とし、新しい環境での活躍につなげていただければ幸いです。

私自身も、これからも読んでよかったと思っただけの広報づくりに努めてまいりますので、引き続きご愛読のほどよろしくお願いたします。(T.K)

2026年2月末現在

人の動き()は前月比

■人口	2,762	(- 9)
男	1,342	(- 2)
女	1,420	(- 7)
■世帯	1,573	(- 1)
出生	0	死亡 7
転入	7	転出 9

交通事故死ゼロ日数
3915日

まちのカレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
5 4	6	7 こどものもり入園式 10:00 乳幼児予防接種 13:00	8 0歳児あそびの広場 10:00 小学校入学式 10:00 中学校入学式 13:30	9 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	10	11
12	13	14 乳幼児予防接種 13:00	15 0歳児あそびの広場 10:00 フッ素塗布 11:00 1歳6か月児・3歳児健診 13:15	16 あそびの広場 10:00	17	18
19	20 五味温泉休館日	21 乳幼児予防接種 13:00	22	23 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	24	25
26	27	28 乳幼児予防接種 13:00	29	30 あそびの広場 10:00	1 乳児相談 (9~10か月児)9:30	2
3	4	5	6	7 あそびの広場 10:00	8	9 5